

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の役員の退職金について

「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について（平成１５年１２月１９日付、閣議決定）」に基づき、役員の退職金の支給状況を公表します。

（令和６年度中に退職慰労金を支給された退職者の状況）

区 分	支給額 (総額)	法人での 在職期間	退職年月日	業 績 勘案率	摘要	前職
取締役	5,815 千円	３年	R6.5.27	1.3	業績勘案率については、内部規程の定めに従い、業績評価委員会が決定。 なお、支給額の全額が、業績勘案率適用対象である。	

注：「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「＊」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「＊※」、該当がない場合は空欄